

神戸市こども家庭センター心理判定員会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

2 名

2. 業務内容

- ・心理検査・面接・観察等に基づく心理アセスメント
- ・保護者・関係機関等への説明や助言
- ・在宅・施設入所ケースへの継続的支援
- ・家庭・学校・施設等への訪問による支援

※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- ・（１）（２）いずれかの条件を満たす人
 - （１）公認心理師または臨床心理士の資格・免許を有する人
 - （２）大学（短期大学を除く）において心理学に関する課程を専攻して卒業した人
- ・地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

任用開始から令和 9 年 3 月 31 日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

※具体的な開始日は、採用者と調整の上、決定します。

5. 勤務条件等

- （１）基本給（1 日 7 時間 45 分勤務にて計算）
（週 5 日勤務）
月額：約 296,000 円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）
- （２）諸手当等
期末手当・勤勉手当、通勤手当等
※一定の要件を満たす場合に支給します。
- （３）勤務時間・日数
（週 5 日勤務）
8：45～17：30（休憩 60 分）・月曜日～金曜日

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

（４）休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

（５）休暇

年次有給休暇，特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

（６）勤務地

神戸市こども家庭センター（神戸市兵庫区上庄通１丁目１番２７号）

（７）福利厚生

健康保険（共済短期），厚生年金，雇用保険，公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

（８）試用期間

１ヶ月（再度任用する場合も同様）

（９）服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

（１０）その他

・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

６．選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

７．問い合わせ・書類提出先

〒652-0862 神戸市兵庫区上庄通１丁目１番２７号

神戸市こども家庭センター 判定指導係

電話（０７８）５９９－７３００（代表）

※平日９：００～１７：００時まで受付（１２：００～１３：００を除く）

８．申込方法

①提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

②申込方法

郵送にて「７．問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

③受付期間

随時受付（採用者が決定次第、募集を終了します）

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。